

大磯町監査公表第 2 号

監査の結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 28 日

大磯町監査委員 脇 國 廣

同 二宮 加寿子

## 監査結果報告書

### 1. 監査の種類

随時監査（工事監査）

### 2. 監査の対象部課等

#### （1）対象工事

郷土資料館施設整備事業：空調機更新工事

#### （2）対象部課

教育委員会教育部生涯学習課

### 3. 監査の範囲及び事務

対象工事に係る令和3年度に係る財務に関する事務及び事務事業の執行

### 4. 監査の実施期間

令和3年12月3日から令和4年2月28日まで

### 5. 監査の方法及び監査項目

令和3年度大磯町監査基本計画に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかはもとより、計画・基本設計、契約、実施設計、積算、工事監理、施工管理・検査等、事務的及び技術的な観点にも着目し、監査を実施した。

監査は、監査対象課である生涯学習課より対象工事について関係書類の提出を求め審査するほか、技術調査業務を委託し工事技術に関する専門的知識を有する技術士による書類調査を実施し、監査委員はその調査結果を確認するとともに総合的に判断する方法とした。

### 6. 工事の概要

工事名 郷土資料館施設整備事業：空調機更新工事

工事場所 郷土資料館（大磯町西小磯446番地の1）

工期 令和3年7月21日から令和4年1月7日まで

契約金額 43,978,000円（税込）

請負業者 有限会社岩田土木管工

工事概要 経年劣化による老朽化等により空調機の不具合が生じているため、安全性の確保及び快適な施設環境を維持するため、空調機の更新を行う。

#### （主な工種数量）

- ・個別空調設備PAC-1（研修室系統）、PAC-2（エントランスホール・展示ホール系統）、PAC-3（常設展示室系統）の更新を行う。

- ・空調用集中管理リモコンを新設する。
- ・PAC-3用レタンファンの更新を行う。
- ・各機器の加湿用給水管の更新を行う。
- ・上記に伴う電源改修、計装設備改修、基礎工事、天井解体復旧の建築工事一式を行う。

#### 7. 監査の結果

関係書類の審査及び技術士による工事技術調査報告書を踏まえ協議した結果、本工事は概ね適正に執行されているものと認められた。